

小金井市長期計画審議会（第14回）

日 時 令和2年12月22日（火）午後7時00分～午後7時48分

場 所 小金井市役所本庁舎第一会議室

出席委員 12人

会 長 渡 邊 嘉二郎 委員

職務代理者 竹之内 一 幸 委員

委 員 上 原 和 委員 中 村 彰 宏 委員

森 文 香 委員 柳 沢 昂 委員

柴 田 彩千子 委員 石 塚 勝 敏 委員

杉 中 清 良 委員 南 恵 子 委員

松 嶋 あおい 委員 住 野 英 進 委員

欠席委員 4人

高 野 博 美 委員 吉 田 晶 子 委員

浅 野 智 彦 委員 細 見 明 彦 委員

事務局 企画財政部長 天野 建司
企画政策課長 梅原 啓太郎
企画政策課係長 古賀 誠
企画政策課主査 東條 俊介
企画政策課主任 前坂 悟史
企画政策課主事 鎌田 莉央
企画政策課主事 金信 沙樹

傍聴者 2人

（午後7時00分開会）

◎事務局 それでは、お時間となりましたので、始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、連絡事項をお伝えさせていただきます。

本日は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いている中、お集まりいただきましてありがとうございます。換気のために窓を開けさせていただいておりますので、寒い場合には上着等で体温調整いただければと思います。また、どうしても寒いというときにはお声がけをいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

また、マスク越しで声が聞き取りづらくなりますので、発言されるときには大きめにお話しいただけるようお願いいたします。

本日も効率的な会議進行に御協力をお願いいたします。

それでは、会長、お願いいたします。

◎**渡邊会長** お待たせいたしました。ただいまから、第14回の小金井市長期計画審議会を開催いたします。

本日は、吉田委員、浅野委員、細見委員が欠席という連絡が入っております。高野さんがちょっと遅れるということでもありますけれども、本日の定足数は半数以上ということで、この会は成立しております。現時点で16名中12名ということで、成立しているということでございます。

それでは、まず最初に事務局より資料の確認をお願いいたします。

◎**事務局** それでは、資料の確認をいたします。まず、次第、それから資料一覧、その下に資料の53から56まで、4点の資料がございます。それぞれの資料名の読み上げは割愛させていただきますが、不足等ございましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

また、1点、事務連絡がございます。本日、議題の2で計画の周知事業について、その概要の御協議をいただきますが、本日の会議の終了後に少しお時間をいただきまして、事務的な御相談をさせていただきたいと思っております。申し訳ございませんが、審議会が終わった後、短時間、残っていただければと思っております。よろしくをお願いいたします。

それでは、会長、お願いいたします。

◎**渡邊会長** それでは、次第1の計画素案の修正について、これに入りたいと思っております。

前回、会議終了後より事務局から修正文案が皆さんに送られたと思っております。皆さんからいろいろな御意見をいただいていたところだと思っております。

この文案の修正については事務局より御説明をお願いいたします。

◎**事務局** 前回、御欠席の方もいらっしゃいますので、この間の経過を簡単に説明させていただきます。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、計画文案の見直しをしていただいております。前回審議会におきましては、今後の社会や価値観の変化、いわゆるパラダイムシフトが起こるかどうかわからない現時点で客観的な記述ができないことの記載は避けること。また、基本構想については、大きな方向性は変わらないこと。基本計画については、具体的なコロナ対策を書くものではありませんが、主として取り組む方向性を打ち出すべきものは方向性を記載していくことという大きく3点の改訂の方向性を検討いただきました。その上で、委員の皆さんからいただいた御意見や、当日の御発言に加え、市役所内部で各担当課から出た意見をまとめ、可能な限り反映させた修正案を11月11日に皆さんにメールをさせていただき、それに対して皆様から11月25日までに御意見をいただきました。計画全体の確認をお願いいたしましたので、分量も多く、お手数をおかけしてしまったかと思っております。お忙しいところ御協力ありがとうございました。

この間、起草委員会で検討してはどうかとの御意見等もいただきましたが、今後のスケジュー

ール等も踏まえまして、文案の修正につきましては、今回の方法とさせていただければと思います。できる限り丁寧に確認しながら進め、いただいた御意見を計画に反映するよう心がけているつもりですが、足りない点、至らない点などあるかと思っておりますので、遠慮なく御意見をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、資料の説明をさせていただきます。

まず、資料53を御覧ください。分厚い冊子になります。こちらが皆様に御意見いただいて修正した新たな文案となります。文中に下線を引いてございますが、下線の部分は、6月に行ったパブリックコメント以降の修正箇所となります。

続きまして、資料54を御覧ください。こちらは新旧対照表となります。左側が本年6月に行ったパブリックコメントでいただいた意見を受けて修正した時点の文案となります。右側が今回の修正文案となります。先ほどの資料53の文案と修正箇所を一致させてあります。

続いて、資料55を御覧ください。こちらは11月25日までいただいた御意見について、再度、関係する担当課に意見を聞きながら修正内容をまとめたものになります。一番左から、通し番号、計画の該当ページ数、修正前の文案、いただいた御意見、それを受けた修正案、一番右側が修正内容または修正しなかった場合にはその理由を記載しております。

本日は、最初に、修正案に対して御意見をいただいた箇所の対応について御検討いただきたいと思っておりますので、資料55の確認からお願いいたします。

なお、次回1月の審議会までに修正内容を確定し、2月からパブリックコメントを行いたいと思っております。本日御意見をいただいて検討を行い、次回には最終確認をできればと考えております。

それでは、会長、よろしくお願ひいたします。

◎**渡邊会長** それでは、計画の改訂箇所について、お話をしたいと思っております。

ただいま事務局からお話がありましたように、前回から今日までの間で事務局のほうで取りまとめてもらった文案を事前に皆さんに見ていただいたわけでありまして。忙しい中、御苦労さまでした。元来であると、起草委員会が集まってやりたいところだったんですけども、コロナ等のいろいろな事情があってできないということで、私のほうから事務局に、できるだけ皆さんの御意見を丁寧に聞いてくださいというお願いをいたしまして、これを基にして今回のものが修正されて出てきたということでございます。御理解いただければと思います。

資料55は皆さんからいただいた御意見を再度、市のほうでもんでもらったものでございます。これを今日はまず見ていきたいと思っております。出していただいた御意見はこれから反映すると思っておりますけれども、その場合、理由が一番左の欄に書いてあるとおりでございます。

では、まず、事務局から、資料55に基づいて説明していただければと思います。

◎**事務局** それでは、資料55を御覧いただきたいと思っております。

1番左の番号順に説明をさせていただきます。

まず、1番につきましては、基本構想のうち、社会潮流の情報化社会の進展の文中、オンラ

イン化の部分について御意見をいただきました。いただきました御意見のとおり、「各種コミュニケーションのオンライン化」というふうに修正をしております。

続いて2番です。社会潮流の安全・安心への意識の高まりの部分に3点御意見をいただきました。1つ目は、大規模災害の発生と感染症の大流行の書き方への御意見でございますが、一番右の欄にありますとおり、修正案は時系列がずれない範囲での修正を考えたものになります。いただいた御意見は、大規模災害と感染症の複合的な影響を意識されているかと思しますので、そのニュアンスが反映されているかなど、この後、御意見をいただければと思います。

2つ目は、市民同士の意識の高まりの追加、修正の御意見ですが、感染症による社会の変容などについては、この後の通し番号3番、感染症の大流行を契機とした社会の変容の中にまとめておりまして、この部分は社会全体の潮流を書いている部分になりますので、ここでの修正はなしとしております。

御意見の3つ目は、「たびたび」という文言の追加の御意見でございまして、こちらについてはそのとおり反映をさせていただいております。

2ページの通し番号の3番になります。こちらは日本語の修正になりまして、御意見のとおり、「対策を余儀なくされて」というふうに修正をしております。

続いて、3ページに進みまして、4番です。政策の取組方針の福祉と健康の箇所、感染症への対応の書き方について御意見をいただきました。ここでは、新型感染症だけでなく、既存のものも含めて、あらゆる感染症という意味合いで、修正案のとおり単に「感染症」という表現としております。

続いて5番です。この部分は、委員の皆様からの御意見ではなく、市のほうで用語の整理を行ったものになります。もともとICTという表記をしておりましたが、ICTとは一般的には情報通信技術のことで、通信網も含めたPCやタブレット等のことになりますが、この分野の技術確信は目覚ましく、新しい様々な手法が出てくることも想定されますので、より広い概念として、「デジタル技術」という表現に統一させていただいております。ただし、後で出てきますPCやタブレットを指して「ICT機器」と表現している箇所については、そのまま「ICT機器」としております。

4ページに進みまして、6番、基本計画の施策8になります。こちらも市のほうで用語の整理をさせていただいております。従前はパンデミックという言葉を使っておりましたが、パンデミックは世界的な大流行のことを指すということがございますので、国内ですとか、関東だけですとか、そういったところで大流行ということになる場合もあるかと思しますので、ここでは単に「大流行」というふうに整理をさせていただいております。

続いて7番、施策8の施策の方向性④になります。災害への備えを具体的にという御意見をいただきまして、担当部局に確認の上、修正させていただいております。「感染症の大流行発生などを想定した物資や設備の備えを行います」というふうに修正しております。

続いて8番、施策8の施策の方向性⑤になります。新型インフルエンザ等対策行動計画の計

画名についての御意見になります。既にある計画の名称となりますので、そのままとさせていただきます。また、先ほどの6番同様、「パンデミック」の表記を削除しております。

5ページに進みまして、9番、施策16になります。先ほどの5番と同様、用語を整理して「ICT機器」としております。

続いて10番です。施策20の課題、「学びの成果を地域へいかす仕組みが必要です」につきまして、仕組み自体は既にあるので、文言を修正してはどうかという御意見になります。具体的な方策につきましては個別計画などで定める整理と考えてまして、ここでは記載はせず、御趣旨を踏まえまして、「仕組みを充実させていくことが必要です」という表現に修正をしております。

続いて11番、こちらは施策24になります。こちらも5番と同様、「デジタル技術」へ用語の統一をしております。

続いて12番になります。施策の26、健康の維持・増進の現状に、より一般化して、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応を想定し」との表現ではどうかという御意見です。現状の部分は、既に行っている取組を整理して書いておりますので、ここでは具体的な表現のほうが望ましいと考え、「新型コロナウイルス感染症」のままとしております。

なお、「発熱外来」を「発熱者検査センター」に修正をしております。

続いて、最後の6ページになります。13番から15番は先ほどの5番、6番と同様、用語の整理となります。

最後に、16番、行政のデジタルトランスフォーメーションについてです。「ワンストップ」、「ワンズオンリー」について用語追加してはどうかという御意見になります。御意見を踏まえ、用語集に追加をしております。

質問55の説明は以上になります。

◎**渡邊会長** ありがとうございます。皆さんからいただいた御意見を受けて、事務方で修正をしていただいたということでございます。その修正したものが資料53の最終的なパンフレット、これに反映されている。この件について、御意見を出された方、あるいは出されない方も結構ですから、何か御質問とか御意見があれば伺いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

特に御意見を出された方で、こんなつもりじゃなかったとか、そういうことがあれば。

よろしゅうございますか、こういう修正をしていただいたということ。

では、一応、今日、暫定的にこういうことで受けたと。もう一回検討する機会がありますので、そのときで確定させていただきたいと思っております。

それでよろしいですね。

◎**事務局** はい。

◎**渡邊会長** ありがとうございます。じゃ、お願いします。

◎**事務局** ありがとうございます。それでは、資料55の部分については、御審議のとおり

とさせていただきます。

その他の部分につきましては、事前にいただいた御意見を踏まえて、資料53の文案と54の新旧対照表にまとめておりますが、この部分につきましても、追加で御意見ございましたらいただきたいと思います。

会長、よろしく願いいたします。

◎渡邊会長 資料55の部分については皆さんから御意見を出していただいたと。資料53の文案、それから54の新旧対照にまとめてあるわけですけれども、皆さん、細かく見ていただいたということで、何か53、54のところでもさらに変えたいという御意見があれば、お聞かせいただきたいと思います。いかがでしょうか。

私も一応、53の赤字で書いてくれたものは全部印刷して読んでみたんですけども、大分よくなったということと、コロナの問題とデジタル化の問題がちゃんと入っているということで、私自身はいいと思ったんですけども、皆さん、何かあればお願いいたします。

◎杉中委員 意見でございますが、いいですか。

◎渡邊会長 お願いします。

◎杉中委員 資料54の2ページ目、小金井市の現状、財政というところがありますね。その修正後のところで、アンダーラインが引いてあるところの最後の「社会経済への影響もあり」として、その後、「市民サービスを維持・向上するための経費が増加していく」と書かれていますね。ここに1つ抜けているんじゃないかと思いましたが、市民サービスもあるんですが、商業、あるいは事業が休業等、あるいは時間短縮によって犠牲を受けたところへの補償の問題がありまして、その経費負担の増もあるのではないかと思いますので、ここへ一言、「地域の経済活動、あるいは地域産業の振興並びに市民サービスの維持・向上」というふうにしたらどうかなど。

その根拠は、14分の8ページに⑤の感染症の大流行への備えのアンダーラインの引いてあるところの3行目に、「市民生活及び経済活動に及ぼす影響を最小限とする」という文言がございますので、この経済活動という文言も入れて、財政負担の増になっているというふうにしたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

◎渡邊会長 ありがとうございます。今出た御意見、事務局のほうで精査させていただいてということでよろしゅうございますか。

◎事務局 そうしましたら、次回までにこの部分について再度文案を作らせていただいて、次回御意見をいただきたいと思います。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

ほかに何か委員のほうからあればお願いしたいのですが。

◎竹之内委員 じゃあ、1点だけいいですか。

◎渡邊会長 はい。

◎竹之内委員 大変よく修正されているなと思って見ていましたけれども、どうしても私個人

的に気になってしまうのが、14分の13の6番の行政運営の施策28のところなんです、データのデータ化という日本語が私の中では消化し切れないと。データというのはデータ化されたものを普通言うんじゃないですか。だから、単純に情報とか、そういうふうな言葉でいいんじゃないかという気がするんですけども。あるいは行政情報というふうにつけてもいいと思いますけれども。

◎**渡邊会長** 行政データのオープンデータ化というのが。

◎**竹之内委員** データのデータ化というのは、そういう日本語は使わないので。

◎**渡邊会長** 行政情報とかですかね。これも検討して。答えられますか。

◎**事務局** そうですね。ここは事務局のほうでも一旦確認したところではあったんですけども、おっしゃるとおり、読んだときにデータのデータ化というところがありますので、再度検討させていただいて、次回またお示しさせていただきたいと思います。

◎**渡邊会長** ありがとうございます。

ほかにあれば、次回までにいろいろ検討してもらおうということで、御指摘いただければありがたいです。よろしゅうございますかね。皆さんの御意見をかなり伺って、パブリックコメントも全部含めた格好で今回、提案しているということで、かなり完成度は上がって、99%ぐらい行っているんじゃないかと思うんですけども、今日出た御意見等を踏まえて、もう一回次回までに見直していただく、精査していただくということにさせていただきたいと思います。

よろしゅうございますか。

そうしますと、今日の議題の計画素案の修正についてというのはここで一旦閉じて、次の計画の周知についてという次第に移りたいと思います。

◎**事務局** 会長、その前に一言、事務局からよろしいですか。

◎**渡邊会長** お願いします。

◎**事務局** まず、この議題について御審議ありがとうございました。

本日いただきました御意見を踏まえまして、再度、修正案を提示させていただきますが、本日の意見のほかにも何か追加でありましたら、いただければというふうに思います。現時点では一旦文案としてまとめさせていただきますが、この後、附属資料など細かなところでの修正もごございます。次回、パブリックコメントにかける最終的な文案として御提示をさせていただきますので、その際に追加の御意見等ありましたら、またよろしくお願ひできればと思います。

以上になります。

◎**渡邊会長** ありがとうございます。

それでは、第2の議題の計画の周知についてに入りたいと思います。事務局、お願いいたします。

◎**事務局** それでは、資料の56を御覧ください。

次回、1月の長計審の終了後、おおむね2月の中旬頃から計画案のパブリックコメントを募集する予定としております。その際の周知方法についてでございますが、前回も申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に配慮しまして、人が集まらない形で行うことを考えております。事業の趣旨や実施方法などを検討いたしまして、資料のたたき台にまとめておりますので、説明をさせていただきます。

初めてお示しする内容になりますが、スケジュールの都合等もありまして、ある程度具体的なところまで書かせていただいております。ただし、あくまでもたたき台でありますので、皆さんの御意見をいただきながら決定していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

まず、1の目的です。第5次基本構想・前期基本計画の策定、パブリックコメントの実施につきまして、広くお知らせし、多くの意見をいただきたいということが主な目的となりますが、基本構想、基本計画の存在自体を知らない方などに関心を持っていただくということも大切と考えており、そのきっかけともしたいと思っております。

資料の2番、概要になります。大きく3つの取組を考えております。1つ目が、(1)の計画の説明スライドの作成など。2つ目が、(2)の周知用の動画作成、最後が(3)の配布物の作成となります。

まず、(1)ホームページ・市報等についてです。前回のパブリックコメントのときにも行いましたが、ホームページに分かりやすい説明スライドの掲載を予定しております。通常のパブリックコメントでは、計画案自体と概要版を用意しておりますが、それに加えて、分かりやすい資料として説明のスライドをお付けしまして見ていただくことで、パブリックコメントへの回答へつなげていきたいと考えております。こちらについては、今後、事務局のほうで準備をさせていただきたいと思っております。

続いて、(2)動画作成についてです。計画概要や長計審の委員の皆さんの思いなどを短時間の動画にまとめて発信をしたいと考えています。これまで市政に関心がなかった人、計画の存在自体を知らない人などにも感心を持ってもらうきっかけにもしたいと考えております。作成した動画は市のホームページに掲載し、いつでも市民の方が見ることができる形にすることで、ある程度長期間にわたって使えるツールとなるというふうに考えております。

続いて、(3)配布物の作成です。市のホームページへリンクするQRコードなどを印刷した配布物、啓発グッズのようなイメージのものを考えております。動画やパブリックコメントなどにアクセスしてもらうための入り口となりますが、資料にありますとおり、人から人への周知として使うことを中心として考えております。

資料の3、動画についてです。長期総合計画の周知に向けまして、計画の概要、委員の皆様への計画策定に当たっての思い、小金井市の未来に関するメッセージなどを伝えていきたいと考えております。また、市民の方々の関心を喚起できるよう、まだ未定ですが、小金井市の観光大使の方や、小金井市がホームタウンであるサッカーのFC東京の方など知名度のある方に動画冒頭で出演をいただき、計画を知っていただくきっかけとなるようなメッセージを伝えてい

ただくことを考えております。多くの方に動画を見ていただきたいという趣旨で御協力をお願いしたいと思います。

出演をいただく方については現在調整中になりますが、市民の方々に興味を持っていただけそうな方にオファーを検討しております。

また、動画の構成によっては、こきんちゃんの出演なども検討しております。

続いて、動画のイメージです。全体で3分程度の構成とし、気軽に見ていただけるようなものにしたいと考えております。まず、動画の冒頭で観光大使等の方々にメッセージをいただき、次に計画策定の経緯説明、長期総合計画とは何かなど、初めて計画を知った方にも分かりやすい説明を事務局で用意したいと考えております。

その後に、長期計画審議会の委員の皆様からのメッセージをいただきたいと思います。伝えていただく内容は、仮ですが、10年後、こんな小金井市になってもらいたいというテーマなどを考えております。あまり長過ぎたり硬いものになると、見ていただけないという可能性もありますので、お一人10秒から15秒ぐらい、6人から8人程度の方に御出演をいただくことを考えております。一人当たりの時間が短いため、伝えたいメッセージ等を書いたフリップの活用なども検討しております。

また、動画の最後には、委員の皆さん、できれば全員の方に何かしらの形で御参加いただく形を考えております。写真を動画に組み込む形など検討しておりますが、たくさんの方々の方々の立場の人がいろいろな気持ちを込めてこの計画を作ってきたということを表したいと考えております。イメージとしては、長期総合計画のプロモーションビデオのような感じかと思っております。

続いて、公開時期についてです。パブリックコメントの募集時期に合わせて、令和3年2月中旬頃から公開できるよう、準備を進めてまいりたいと考えております。

なお、動画については、長期総合計画策定後においても、周知のためのツールとして当面の間は使用できるようにしたいと考えております。

動画のイメージについては以上になります。

本日の審議会では、こういった動画を作成することと、資料にある内容、時期などのおおまかな部分について、まずは御議論いただきたいと思っております。これらの取組におおむね御了解をいただきましたら、会議冒頭でお伝えしましたとおり、本日の会議終了後、打合せをさせていただきます。動画の構成、出演者や撮影のスケジュール等、細かい部分を打合せさせていただきます。決めていきたいと考えております。

まずは、資料の大枠の部分について御意見、御質問等をいただければと思っております。会長、お願いいたします。

◎**渡邊会長** 周知のためにいろいろなことを3点くらいやりたいと。その中で動画というのがあって、これがここにちょっと関わりそうなんですけれども、まず、計画に興味を持ってもらうための動画作成ということについてのお話があったわけなんですけれども、皆さんの御意見を伺えればと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

◎上原委員 私はすごくいい取組だと思うので、ぜひどんどんやるべきだと。

◎渡邊会長 ありがとうございます。いい取組だからやるべきだという御意見でした。

◎松嶋委員 ユーチューブで公開するとか、そういうことですか。

◎事務局 ユーチューブに載せて、それを市のホームページに載せることを今のところは検討しております。

◎松嶋委員 分かりました。小金井市はフェイスブックページというのはないんですよね。

◎事務局 ないですね。

◎松嶋委員 今、フェイスブックのほうで市民の掲示板みたいなものを運営しているんですけども、そういうところにも載せてもよい形で、発信してもいいというような感じになりますか。

◎事務局 リンクフリーにできるかということですね。

◎松嶋委員 フリーに、フェイスブックであったり、個人が市のツイッターからリツイートするとかそういうようなことで拡散する。

◎事務局 出演者の方々、先ほどお伝えした観光大使の方とか、FC東京のほうはどう言うか以外、市のホームページをリンクしていただくこと自体は全く問題ないと思いますので、その調整次第にはなると思います。

◎松嶋委員 分かりました。

◎渡邊会長 ほかに御意見ありますか。動画は作るべきだということで、あとはどうやるかという話で、2点目ですけれども、そのときに、この審議会の皆様の何人かにメッセージを飛ばしていただきたいということなんですけれども、これについてはいかがでしょうかね。担当者が顔を出さないというわけにもいかないかなという気もするんですけれども、今まで苦勞してやってきたから、熱いメッセージを出していただきたいということかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎竹之内委員 法律家の意見と思って聞いていただきたいんですが、やはりこれは強制はできないと思うんですね。ですから、嫌だという人を無理やり出すわけには絶対に僕はいかないと思っていますので、そのところだけは共通認識としていただきたいというのが法律家の立場からの意見です。

◎渡邊会長 当然そうですね。嫌だという人は無理には出さないということですね。ありがとうございます。

ほかにございますか。

では、今、出たような御意見を踏まえて、事務局のほうで少し準備を進めていただくということでいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

◎渡邊会長 じゃ、事務局のほうで。

◎事務局 それでは、周知に向けた動画を作成することについては同意をいただけましたので、

この会議終了後、詳細につきまして、短時間、お時間をいただいて説明等をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、配布物についてになります。資料56に戻りまして、2の(3)を御覧いただきたいと思います。こちらは、まずは長期総合計画というものがあること自体を知ってもらうとともに、ホームページに掲載している動画や計画等を見ていただくことにつながるために市民の方への配布物を用意したいと考えております。具体的には、長期計画の名称や、市のホームページへリンクするQRコードを印刷したステッカーですとかマグネットなどのイメージになりますが、具体的には現在検討中でございます。

使い方としましては、まず1つ目に、長計審の委員の皆様にお配りさせていただきまして、例えば御家族、御友人、所属団体、勤務先などで配布をいただいて、皆様から直接、今、こういう計画を作っていますという周知に御協力をいただけないかと考えております。

まず、委員の皆様から知り合いの方などに直接お渡しいただくことから始めまして、計画に興味を持っていただける人の輪を少しずつつなげまして、多くの人に広げていきたいという趣旨になります。知っている人からの広報ということで、市報などよりも相手の方によく伝わると思っていますので、ぜひ御協力をお願いしたいと考えております。

そのほかに、パブリックコメントを公共施設で閲覧する場所や、できるだけ多くの人の目に入るような場所で配布するなど、計画を幅広く周知するための使い方なども考えております。配りやすく、すぐ破れたりしないものなどということで、費用面を含めて検討しておりますが、例えばこういうものと配りやすいなど、御意見等ございましたらいただければと思います。

また、タイミングといたしまして、次回の長計審での決定ということになりますと、パブリックコメントまでに作成が間に合いませんので、本日いただいた御意見を踏まえて、後日、会長と相談の上で事務局にて決めさせていただき、作成を進めさせていただきたいと思っておりますので、その点についても御了承いただければと思います。

以上になります。

◎**渡邊会長** ノベルティーというか、我々の計画をなるべく多くの人に知ってもらうために、啓発グッズみたいなものを作りたいということで、我々も知り合いとか家族に見てもらってという計画になります。何かこんなものになるといいんじゃないのというようなアイデアであれば、お聞かせいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎**柴田委員** 配布物の件なんですけれども、例えば、ちょっとデザイン性のあるしおりは費用面からもそんなにかからないと思いますし、公共図書館などでも配布できますので、また、子どもたちにも配って、子どもを通して保護者への周知ということも考えられるので、しおりという案を挙げさせていただきたいと思います。

◎**渡邊会長** ありがとうございます。ほかに何か。上原さん。

◎**上原委員** グッズを作るんだったら、子ども向けのグッズを作るといいんじゃないかなと思っていて、小さい子がいる家は、子どもがそれをもらってきます、すぐ飽きちゃうけど、1週

間とか2週間ぐらい、それが家にあるんですよ。親が必ず見るから、何かこんなことをやっているんだという周知がしやすいなというのと、市議会選挙が近いですけれども、委員メンバーがみんな朝、駅に立って配るという。大体、皆さん、顔が広い方が多いから、知り合いとかが通勤とかで通って、どうぞどうぞとか楽しそうにやっていると、周りの人も何かと受け取ってくれやすいんじゃないかなという。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

◎松嶋委員 可能かどうか分からないんですけども、表がこきんちゃんの形をしたしおりで、裏に長計審でこういうのと書いたQRコードが入っていたら、こきんちゃんが欲しい人はすごく多いので、こきんちゃんがあるといいなと思いますが、できれば。

◎渡邊会長 ほかにございますか。

いろいろ御意見ありがとうございます。事務局のほうで今のお話も伺った上で、いろいろ計画設計をしてもらいたいと、そういうことでよろしいですか。

◎事務局 はい。では、事務局で預からせていただきまして、具体的に進めさせていただきたいと思います。次回、1月の長計審のときには、これを使ってどういう形で周知していくかというふうなことも御相談させていただければと思います。よろしく願いいたします。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

それでは、第3の次第で、次回の予定についてということ事務局のほうでお願いいたします。

◎事務局 次回の第15回の審議会につきましては、本日いただいた御意見も踏まえまして、修正文案の最終確認をいただきたいと思います。また、先ほどの動画等について、そのほかパブリックコメントのことにつきまして御議論いただきたいと考えております。

次回の日程につきましては、事前に調整させていただいておりますが、1月29日の金曜日、19時から、場所は道路を挟んで向かいの萌え木ホールを予定しております。

事前の確認では、本日御欠席の方が出席いただける日程で調整をさせていただいております。詳細につきましては、別途通知をさせていただきます。

なお、ウェブ会議についてでございますが、この年末から1月にかけて、ウェブ会議用の端末の入替えがありまして、1月29日の時点で使用できるかというのが未定という状況になっております。申し訳ございませんが、現時点では対面での会議とさせていただきたいと思っております。状況が変わりましたら、御連絡をさせていただきます。

以上です。

◎渡邊会長 それでは、そういうことでよろしく願いいたします。

今日用意していただいた議題、最後、その他でございますけれども、何かございますか、事務局のほうで。

◎事務局 いえ、特にございません。

◎渡邊会長 その他、何もないということですので、先ほどの会議終了後の動画について打合

せしたいということで、長計審はこれで終了ということにさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

(午後 7 時 4 8 分閉会)